

# 平成31年度騒音・振動防止研修実施要綱

環境省環境調査研修所

## 1 目的

我が国においては、高度経済成長期を通じて顕在化した騒音振動公害に対処するため、1968年に騒音規制法、1976年に振動規制法を制定して国及び地方公共団体等が連携してその対策にあたってきたところであるが、これらの問題は国民の日常の生活環境に密接な関わりを有するが故に社会的変化に応じて多様化しており、このような変化を的確に把握したうえで適切な施策を講じていくことが求められている。

このような背景を踏まえ、本研修では、国及び地方公共団体等において騒音・振動防止に関する業務を担当している職員を対象に、地域における騒音・振動防止業務の推進に必要な基本的な考え方や専門的知識・技術を習得させるとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互の啓発及びネットワークの形成を図ることを目的とする。

## 2 期間及び会場

(1) 期間 平成31年5月8日(水)から5月10日(金)まで(3日間)

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

TEL 04(2994)9766 FAX 04(2994)9306

## 3 教科内容

裏面のとおりとする。

## 4 研修予定人員 100名

## 5 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 国及び地方公共団体等において騒音・振動防止業務を担当している職員
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

## 6 研修生推薦の有無

所属長は、研修生を推薦する場合には、別紙様式による被推薦者の「略歴書」及び7による「行政事例」を添えて、**平成31年3月25日(月)までに必着**するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合においても、前記の推薦期限までにその旨を文書(研修担当者からの事務連絡もしくは公用メールによる連絡でも可)にて通知すること。

## 7. 行政事例の作成

研修を受けようとする者は、「事例研究における行政事例の作成について」に基づき行政事例を作成の上、6による「研修生推薦の有無の回答」と同封し環境調査研修所に送付すること。

## 8 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知する。

## 9 修了証書の交付

環境調査研修所所長は所定の課程を受講した者(原則として1割以上欠課した者を除く。)に対して修了証書を交付する。

なお、受講の結果については、研修終了後所属長に通知する。

## 10 経費

次の経費は所属長の負担とする。

- (1) 往復に必要な旅費:ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費:ただし、国家公務員(独立行政法人職員を除く。)については日額旅費を環境調査研修所から支給する。

※ 次の情報を環境調査研修所ホームページ（URL <http://www.neti.env.go.jp>）に掲載しておりますのでご参照下さい。

◎ 「研修受講ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しております。）

◎ 「実施要綱」「略歴書」様式及び「行政事例」様式

騒音・振動防止研修教科内容（都合により変更する可能性があります）

教科

時間

### 1. 騒音・振動防止行政の基礎的事項を学ぶ。

- ①【講義】騒音 一性質と測定・防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1.75時間  
騒音の性質と防止対策の基礎知識を習得し、騒音問題への理解を深める。
- ②【講義】振動 一性質と測定・防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1.5時間  
振動の性質と防止対策の基礎知識を習得し、振動問題への理解を深める。
- ③【講義】騒音規制法／振動規制法の概説・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1.5時間  
騒音・振動防止に係る法令について、法の趣旨やその運用について学ぶ。
- ④【実習】騒音・振動測定実習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2.0時間  
騒音・振動の測定機器を用いた測定実習（研修生による実習は騒音を想定）を通じて、測定結果を見る際に注意すべき点などについて学ぶ。

### 2. 騒音・振動防止行政の個別論点を学ぶ。

- ①【講義】航空機騒音の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（1.5時間）  
航空機の運行に起因する騒音問題の現状、対策、今後の課題について学ぶ。
- ②【講義】鉄道騒音の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（1.5時間）  
鉄道の運行に起因する騒音問題の現状、対策、今後の課題について学ぶ。
- ※①航空機騒音の現状と課題と②鉄道騒音の現状と課題はどちらかを選択
- ③【講義】自動車騒音の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1.5時間  
自動車の走行に起因する騒音問題の現状、対策、今後の課題について学ぶ。
- ④【講義】低周波音 一性質と測定・防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1.5時間  
低周波音の性質と防止対策の基礎知識を習得し、振動問題への理解を深める。

### 3. 騒音・振動防止行政の実務について検討する。

- ①【演習】事例研究（自主討議）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0.5時間  
研修生が事前に作成した行政事例について、グループ内で共有する。
- ②【講義・演習】騒音・振動相談行政及び規制行政の実務について（事例研究）  
5.25時間  
騒音・振動行政に関する苦情処理について学ぶとともに、行政事例通じて適正な処理手法について検討する。

### 4. その他（開・閉講式、オリエンテーション）

1.0時間

合計 18.0時間

※1. 開講式は10時から行います。9時30分までに入所して下さい。

※2. 閉講式は16時00分終了予定ですが、講義時間の延長等により遅れる場合があります。帰りの交通機関の利用等による閉講式の欠席は認めません。